

東京都板橋区農業委員会

第25期第28回定例総会議事録

令和7年10月27日

於 下赤塚地域センター第2レクホール (赤塚庁舎3階)

第 25 期第 28 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 7 年 1 0 月 2 7 日 (月) 午後 1 時 3 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2 レクホール
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 1 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	安井 一郎	5	稲本 政美	9	木村 博之
2		6	山口 賢治	10	宮本 拓
3	松澤 智昭	7	久保 秀一	11	田中 はつ江
4	染宮 利章	8	中妻 じょうた	12	大野 治彦

議 事

1 協議事項

- (1) 農地利用状況調査の報告及び農地管理指導について (資料1)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料2)

合計6件 (内訳: 4条関係2件、5条関係4件)

- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料3)

3 次回日程

日 時 令和7年11月25日(火) 午後2時00分 開会
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	稲本 政美	委員
	久保 秀一	委員
出席係員	木内 俊直	事務局長
	追川 智子	農政担当係長
	河崎 啓	農政主査
	橋本 陣	書記

事務局 長	<p>只今より、第25期第28回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、稲本政美委員、久保秀一委員を指名させていただきます。</p> <p>それでは、協議事項（1）農地利用状況調査の報告及び農地管理指導について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>こちらにつきましては、書記からご説明いたします。</p>
書 記	<p>それでは、1ページ、資料1をご覧ください。本日、午前中に農地利用状況調査を行いましたので、各班でお手元の調査票を参考に、ご説明をいただければと思います。</p> <p>まず、成増・赤塚方面の調査結果について、1班からご説明をいただきます。委員、お願いいたします。</p>
委 員	<p>1班は、成増・赤塚方面を見てきまして、概ね良好に耕作されていましたが、一か所、生産緑地番号15番について、農地内にブルーシートが張られている部分がありましたので、指摘事項として挙げさせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
書 記	<p>委員、ありがとうございました。続きまして、四葉・徳丸方面の調査結果について、2班からご説明をいただきます。会長、お願いいたします。</p>
会 長	<p>2班は、四葉・徳丸方面を見てきまして、皆様非常にきれいに耕作されておりました。1件だけ、生産緑地番号80番ですが、ハウス内の耕作がされておらず、放置気味となっていたため、指摘事項として挙げさせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
書 記	<p>山口会長ありがとうございました。</p> <p>最後に、西台・蓮根・常盤台・大門方面の調査結果について、3班からご説明をいただきます。委員、お願いいたします。</p>
委 員	<p>3班は、西台・蓮根・常盤台・大門方面を見てきまして、皆様非常に</p>

<p>書記</p>	<p>良く耕作されておりました。</p> <p>指摘事項は3点あり、1点目は生産緑地番号105番で、ハウス内に雑草が繁茂していたほか、農機具などの資材類が散乱しておりました。</p> <p>2点目は生産緑地番号112番で、ハウス内、圃場内の雑草の繁茂がございました。</p> <p>3点目は生産緑地番号41番で、圃場の一部に、雑草が繁茂している箇所がございました。</p> <p>以上です。</p> <p>委員ありがとうございました。</p> <p>指摘事項につきましては、いったん事務局の方から、所有者の方へお話しさせていただいて、改善されましたところで改めて総会でご報告させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、事務局、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、資料2、3ページをご覧ください。農地法第4条第1項第7号の規定による届出で、令和7年9月11日から同年10月10日までに届出があったもの、2件でございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が大谷口上町27番4の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地となっています。面積は140平方メートル、転用の目的は駐車場です。</p> <p>届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。</p> <p>概ねの位置は、3ページ下段の専決番号1の案内図において、矢印が指しているところ、板橋第十小学校の北東側です。</p> <p>現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>当該土地については、ブロック塀で仕切られている奥の部分になります。</p> <p>現況は駐車場となっております。こちらは現況に合わせるための届出でございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、専決番号2、土地の所在が高島平五丁目22番9の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地となっています。面積は203平方メートル、転用の目的は個人住宅です。</p>

<p>書記</p>	<p>届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。 概ねの位置は、4ページの専決番号2の案内図において、矢印が指しているところ、都営三田線西高島平駅の南側です。 現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p> <p>現況は空き地となっております。 今後、軽量鉄骨造2階建ての個人住宅が1棟建築予定と伺っております。 説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>4条関係2件につきまして、何か、ご意見、ご質問等がございますか。特に無いようですので、続いて、5条関係の説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出で、令和7年9月11日から同年10月10日までに届出があったもの、4件でございます。5ページをご覧ください。</p> <p>専決番号1、土地の所在が赤塚四丁目1, 113番8の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地となっております。</p> <p>面積は467平方メートル、転用の目的は分譲住宅です。 譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は、記載のとおりです。 概ねの位置は、6ページ上段、専決番号1の案内図において、矢印が指しているところ、区立美術館の南西側です。 現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は、戸建て住宅が建っていました。 今後、令和7年11月着工、令和8年4月完了で木造2階建ての分譲住宅が4棟建築予定と伺っております。 説明は以上でございます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、専決番号2、土地の所在が成増四丁目986番3の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地となっております。</p> <p>面積は31平方メートル、転用の目的は共同住宅です。 譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は、記載のとおりです。 概ねの位置は、6ページ下段、専決番号2の案内図において、矢印が指しているところ、区立上赤塚公園の北側です。 現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は共同住宅が建っていました。本件土地の範囲としましては、こちらの共同住宅の1部となっております、おおよそ写真の中の、自転車が止まっているところ周辺の31平方メートルとなります。</p>

事務局 長	<p>こちらは土地及び建物の所有権の移転に伴う届出と伺っております。説明は以上でございます。</p>
事務局 長	<p>続きまして、専決番号3、土地の所在が高島平四丁目24番4の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地となっております。</p> <p>面積は618平方メートル、転用の目的は分譲住宅です。</p> <p>譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は、記載のとおりです。</p> <p>概ねの位置は、7ページ上段、専決番号3の案内図において、矢印が指しているところ、都営三田線新高島平駅の南西側です。</p> <p>現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
書 記	<p>現況は、空き地及び建設事務所が建っていました。</p> <p>今後、令和8年1月着工、8月完了予定で、分譲住宅3棟を建築予定と伺っております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
事務局 長	<p>最後に、専決番号4、土地の所在が徳丸三丁目132番102の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地となっております。</p> <p>面積は118平方メートル、転用の目的は個人住宅です。</p> <p>譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は、記載のとおりです。</p> <p>概ねの位置は、7ページ下段、専決番号4の案内図において、矢印が指しているところ、徳丸地域センターの北側です。</p> <p>現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
書 記	<p>現況は戸建て住宅が建っていました。</p> <p>今後、建て替えを行い、令和7年12月着工、令和8年4月完了予定で、木造2階建て個人住宅1棟が建築予定と伺っております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>5条関係4件につきまして、何か、ご意見、ご質問等はございますか。特に無いようですので、続いて、報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>それでは、8ページ、資料3をご覧ください。令和7年9月11日から同年10月10日までに東京法務局 板橋出張所より照会のあったものが1件ございます。</p> <p>番号1、土地の所在が赤塚四丁目891番1、登記簿上の地目は畑、面積は371平方メートルです。</p> <p>土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。本件については、9月25日に現地調査を行い、現況が非農地であること、過去に転用届が出</p>

<p>書記 会長</p>	<p>されていないことを確認し、その旨を9月26日に東京法務局 板橋出張所に回答しております。</p> <p>概ねの位置は、8ページ下段、番号1の案内図において、矢印が指しているところ、区立上赤塚公園の北東側です。</p> <p>現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p> <p>現況は、駐車場で行いました。そのため、非農地である旨を法務局に回答しております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>何か、ご意見、ご質問等がございますか。</p> <p>特にないようですので、これをもちまして第28回定例総会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">(終了時間 午後2時12分)</p> <p>次回の日程を下記のとおり決定し散会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 11月17日(月) 午後2時00分 ・定例総会 11月25日(火) 午後2時00分
------------------	---